

令和 5 年

第 10 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和5年7月31日(月)

教育委員会会議録

1 招集日時
令和5年7月31日(月) 15時 30分

2 招集場所

3階 303会議室

3 出席委員

教育長職務代理者	吉兼	法子
委員	桃坂	克己(オンライン)
委員	鬼頭	良典

4 出席職員等

長尾教育長
井上教育部長
吉本教育総務課長
三田井指導室長
井上学校管理課長
森生涯学習課長
末次教育政策係長

5 議題及び議事の概要

別紙

6 閉会 15時 52分

教 育 長

指 名 委 員

令和5年7月31日

開議 15時30分

○教育政策係長 末次麗子君

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年第10回臨時教育委員会を開催いたします。

桃坂委員はオンラインでの御参加となります。また、村上委員からは御欠席の連絡をいただいております。

議事に入ります前に、本日の追加資料の確認をお願いいたします。教科書採択に関する1枚紙と、子ども議会についての裏表印刷されている資料を配付しております。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。

それでは長尾教育長、お願いいたします。

1. 開会

○教育長 長尾明美君

では、定足数に達しておりますので、令和5年第10回臨時教育委員会を開会いたします。

議題にはございませんけれども、今回、会議録の署名委員について、前回と併せまして、行橋市教育委員会会議規則第17条の規定により、鬼頭委員を指名します。

鬼頭委員、よろしく申し上げます。

(鬼頭君「はい」の声あり)

2. 議事

(1) 議案第37号 教科用図書の採択について

○教育長 長尾明美君

それでは、早速本日の議事に入らせていただきます。

本日の議事は、議案が3件、報告が1件となります。

では、まず初めに議案第37号 教科用図書採択について、指導室から御説明をお願いいたします。

○指導室長 三田井秀信君

今回の採択につきましては、福岡県教育委員会より示されました令和6年度使用、義務教育諸学校教科用図書採択基準及び選定資料をもとに学習指導要領の基本的なねらいの達成や選定の基本的な視点に基づき、選定をいたしました。特に1人1台端末が整備されたことを受け、デジタルコンテンツ等を有効活用し、児童の学びや教師の指導充実という観点からも取り入れて採択を行ってまいりました。今回採択された教科用図書は、

別紙のとおりになっております。

簡単ですが、採択理由について説明させていただきます。

国語科は光村図書です。児童に学習の流れが一目で分かる、問いを持とう、見通しを持とう、ふりかえろう、などが示されており、児童のみならず若年教員にも授業が組み立てやすい教科書になっております。QRコードからのコンテンツも充実しており、動画や写真、音声など、教科書と連動されており、児童の本文の理解を助けたり、イメージを広げたりすることができます。

続きまして、書写です。書写も光村図書になります。書写が始まる1年生と毛筆が始まる3年生でスタートブックが設けられており、書写学習の目的や道具の使い方、学習の進め方など、写真等で分かりやすく示されております。

続きまして、社会です。教育出版です。地元の福岡県の教材が多く取り入れられており、児童に馴染みのある自動車関連の地元企業など、理解が深まりやすい教科書であります。また子どもの政治への関心を高める内容として、子ども議会を取り上げている内容もあり、地域の活動と関連する内容が多く示されております。

地図です。東京書籍になります。映像にドローンを使用した写真があり、子どもたちも理解しやすく大変見やすい教科書です。QRコードを読み込むと世界地図につながり、6年生の授業では、世界の中の日本の位置など、非常に分かりやすい地図帳となっております。

続きまして、算数です。啓林館です。一人一人のサポートできる動画コンテンツが充実しております。デジタルコンテンツも充実しており、復習など、活用しやすい教科書となっております。また字幕等もあり、視覚・聴覚に障がいのある児童への対応もできるようになっております。

理科です。理科は大日本図書です。理科の見方・考え方を働かせやすい内容になっており、特に問題解決的な学習の過程が理解させやすい。毎單元ごとに活用できるウェブコンテンツも充実しております。

生活です。東京書籍です。スタートブックが付いており、幼稚園・保育園からの連携が分かりやすく示されております。QRコンテンツも充実していますが、紙媒体も併せて分かりやすく示されており、児童が理解しやすい教科書であります。

音楽です。教育出版です。学びナビがあり、教えるべき内容が分かりやすく示されております。またリコーダーを学習する際には、楽譜と原稿を同時に見ながら練習することができるので、技能の習得につながります。QRコンテンツで児童の学習につなげる内容が多く、充実されております。

図画工作につきましては、開隆堂です。めあてがしっかり示されており、児童が学習の流れを理解しやすいです。モデルとなる作品が優れていて、思いやイメージが広げや

すくなっています。

家庭科です。開隆堂です。3ステップによる構成になっており、児童が見通しをもちやすい内容となっております。また、つまずいたときに「流れ図」が丁寧に示されており、何度も繰り返し見ることができるため、安全で安心して実習を行うことができます。

保健です。保健は東京書籍になります。QRコードを読み取ると、関連した動画を視聴できたり、ワークシートをデジタルで使用できたりします。また音声や字幕による説明も充実しております。性教育に関する内容など、LGBTに関する内容も分かりやすく示されており、自分らしさという言葉で表現するなど、個性重視の内容となっております。

次は外国語ですね。外国語は開隆堂です。活動内容が的確に示されており、児童が理解しやすく教師も使用しやすい教科書です。本文の状況を挿絵から分かりやすく読み取ることができます。また音声を聞きながら文章を目で追うことができるため、学習を理解させやすい教科書であります。

最後は道徳です。教育出版です。発問が3つで構成されており、若い教師でも授業がしやすい組み立てとなっております。レジュメで解決・体験など、授業構成についてのヒントがあり、問題解決的な学習や役割演技をしながら、効果的な授業の進め方が示されており、教材研究等を行いやすい、また児童が書く自己評価シートも充実しており、教師が児童を評価する際にも、しっかりと活用できる教科書であります。

説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問、御意見等がありましたらお願いします。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

ありがとうございました。私も図書館で教科書を見させていただいて、採択まで大変だったと思います。お疲れ様でした。

御説明いただいて、よく分かったんですが、1つ質問ですけど、現行の教科書と変更があった教科等があったら教えてください。

○教育長 長尾明美君

室長、お願いします。

○指導室長 三田井秀信君

変更になった教科書は、4つです。1つは社会の地図が帝国から東書、算数が日文から啓林、生活が大日本から東書、英語が東書から開隆堂の4科となっております。以上です。

○教育長 長尾明美君

吉兼委員。

○委員 吉兼法子君

ひとつお尋ねですけど、関連して。特に算数ですけど、ずっと啓林だったんですけど、前回で一部変わって、また今回啓林をとったということですが、説明をいただきましたけれど、啓林のほうが良かったということでしょうか。日文を覚えていらっしゃったら、違い等を教えていただけたらと思います。

○教育長 長尾明美君

室長、お願いします。

○指導室長 三田井秀信君

先ほどの採択の中で、やはり日文が学校現場から使いにくいという意見が挙がってきていますので啓林になりました。

○委員 吉兼法子君

すごく納得しました。ありがとうございました。良かったと思います。

○教育長 長尾明美君

他に、よろしいでしょうか。

鬼頭委員、お願いします。

○委員 鬼頭良典君

すみません。教科書一つ一つどうのこうのというよりも、いろんな出版社がいろいろ持って来ると思うんですけども、ここに至った経緯というか、どんなところでという質問です。

○教育長 長尾明美君

では、三田井室長、お願いします。

○指導室長 三田井秀信君

京築地区の事務所が持っている調査研究協議会というところがありまして、そこがまず調査研究を行う。その調査研究した、当然、文科省の検定を受けた教科書に対する調査研究を行った後に、その調査研究内容を、うちの第13地区教科用図書、まず選定部会と総括部会と採択協議会。選定部会というのは、教科書を3種類に選定する学校の先生方。総括部会というのは、その先生方の、そこは5人おるんですけど、そのうちの2人と保護者代表、それと学識経験者で、教科書についてそこで総括というか、選定したものを調整していく。その調整したものを採択協議会に提案する。会長が、まず3種類に選定してくださいというなかで諮問します。答申というかたちで、きょう3種類を選定しましたよという理由がこうですということで、きょう採択委員会のほうにかけて、そして教育長たちがその中で3種を1種に絞るといふ、そういう内容が4年に1回行われております。以上です。

○委員 鬼頭良典君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

他に、よろしいでしょうか。

桃坂委員、聞こえていますでしょうか。

○委員 桃坂克己君

はい。特にありません。

○教育長 長尾明美君

では、ないようですので、採決いたします。

議案第37号について、承認することに御異議ありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

ないようですので、承認することといたします。ありがとうございました。

(2) 議案第38号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

続きまして、議案第38号 人事案件についてです。

教育総務課と指導室から御説明をお願いいたします。

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

まず教育総務課から御説明いたします。資料の3ページをお願いいたします。教育委員会で雇用しています外国語指導助手、ALTでございますが、この内、JETプログラムを活用して雇用しているALT1名の雇用期間が7月31日、本日までとなっていることから、継続雇用するものでございます。

継続しようとする雇用期間は、令和5年8月1日から令和6年3月31日までとなっております。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

続いて指導室、お願いします。

○指導室長 三田井秀信君

指導室は、仲津中学校が空きになっておりましたアシスタントティーチャーを雇用するものです。雇用期間は、8月1日からということで、実際には8月4日の夏休みの出校日から勤務していただくようになっております。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

吉兼委員、お願いします。

○委員 吉兼法子君

すみません、質問ですが、JETプログラムのALTは、何年間という継続の期限があるのでしょうか。

○教育長 長尾明美君

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

3年間くらいは年度雇用で採用するんですけども、毎年、一応更新に関しては、本人の延長の希望をとったうえで更新をしております。以上です。

○教育長 長尾明美君

その他は、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第38号について、承認することに御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、議案第38号については承認をいたします。ありがとうございました。

(3) 議案第39号 行橋市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部を改正する告示の制定について

○教育長 長尾明美君

続いて、議案第39号 行橋市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部を改正する告示の制定についてです。説明を生涯学習課、お願いいたします。

○生涯学習課長 森雅代君

それでは、議案第39号について御説明いたします。5ページをお願いします。提案理由及び提案内容でございますが、現在、行橋市地域学校協働活動推進員設置については、庶務事務が発生いたします。現在は学校管理課にて事務を執行しておりましたが、今年度8月より生涯学習課にて地域学校協働活動推進員を小学校2校に各1名の2名を配置することとなりましたので、庶務事務の取り扱いを生涯学習課において担当することとし、要綱の第11条中、学校管理課を生涯学習課に改めるものです。

変更箇所につきましては、9ページに新旧対照表の中で赤字にて記載しております。

説明は以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問、御意見等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第39号について、承認することに御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。ありがとうございます。

3. 報告事項

(1) 報告第22号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

次に、報告第22号 人事案件について、説明をお願いします。

井上課長、お願いします。

○学校管理課長 井上尚史君

学校管理課です。資料の11ページをお願いします。夏休み期間中のプール開放にしまして、開放中の児童生徒の安全や事故防止、水質管理等に従事していただくプール監視員について、学校、PTA等に御紹介をいただくように依頼を行いまして、併せて、市報、ホームページ、ハローワーク等で募集したところ、10名を御紹介いただき、1名からの応募がございました。面接での選考の結果、資料記載の11名を、雇用期間7月21日から8月21日までとして、会計年度任用職員として採用させていただきましたので、報告いたします。

なお、会計年度任用職員での配置ができない、残りの6校につきましては、警備会社への業務委託で対応しております。説明は以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問、御意見等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では続きまして、その他事項ですが、何かありますでしょうか。

吉本課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

すみません、次第には入れておりませんが、お手元に令和5年度の子ども議会一般質問一覧というA4両面の説明資料をお配りしております。

子ども議会につきましては、今年度、今週末の8月5日土曜日が本番でございまして、前回の会議の中でも教育長のほうから御案内していただきました。きょうお配りしているのが、実際に参加する子ども議員17名の質問内容を一覧にしたものです。

各議員の生徒たち、子どもたちは、一生懸命この項目について、どういった質問をしようかということで、つい先日の土曜日も直前の事前リハーサルを行ったところございまして、実際にリハーサルでは本会議場を使用して一連の流れを確認していくという作業を行いました。お時間があれば、8月5日の本番のほうも傍聴が可能となっております。

ますので、ぜひお越しいただければと思います。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、次回開催日について説明をお願いします。

○教育政策係長 末次麗子君

次回の8月定例会につきましては、8月30日水曜日16時から、5階の第2委員会室で開催の予定でございます。

○教育長 長尾明美君

では、次回の定例教育委員会の会議日程は、8月30日水曜日16時からとなっております。どうぞよろしく願いいたします。

以上で本日の議事内容は、終了でございます。

これもちまして、第10回臨時教育委員会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

閉会 15時52分